

# 災害時の避難支援への取り組みを進めています

自宅で生活している高齢者や障がいのある人の中には、災害時に一人で避難することが困難で、支援を必要とする人（避難行動要支援者）がいます。

市では、避難行動要支援者が災害時に地域の中で支援が受けられるように名簿を作成し、本人の同意を得た上で、住所や氏名、必要な支援内容などの情報を平常時から自治委員や民生委員など（避難支援等関係者）に提供し、実効性のある避難支援につなげていく取り組みを進めています。

## ● 同意書の送付

避難に支援が必要と判断される人に、自身の名簿情報を地域の関係者に提供してもよいか確認するために、市から同意書を随時送付しています。

同意書を受け取った人は、名簿情報の地域への提供に「同意する」「同意しない」にかかわらず、同封の返信用封筒で福祉保健課へ必ず返送してください。

## ● 同意書を送付する人

1. 身体障害者手帳第1種を所持する人
2. 療育手帳A1、A2を所持する人
3. 精神障害者保健福祉手帳1級を所持する人
4. 障害福祉サービスのうち「同行援護」「行動援護」の支給決定をされた人
5. 要介護認定3～5を受けている人
6. 「特定医療費（指定難病）受給者証」および「特定疾患医療受給者証」所持者のうち、業務担当課が指定する疾患の人
7. 小児慢性特定疾病医療受給者証所持者のうち、重症認定された人

福祉保健課 ☎585-6022

## 名簿情報の提供には、本人の同意が必要です

同意した場合は、名簿情報を避難支援等関係者に提供し、実効性のある避難支援が行われる可能性が高まります。また、個別避難計画の用紙を送付しますので、家族と一緒に可能な範囲で避難計画を考えていただくこととしています。

ただし、同意により、災害時の避難支援が保証されるものではありません。

※同意しない場合でも、大規模災害発生時には名簿情報を避難所などに提供する場合があります。

